

# 「近鉄高安駅周辺地区バリアフリー基本構想」の概要

## 1. 経緯

平成 21 年（2009 年）3 月 16 日作成

平成 21 年（2009 年）3 月 16 日公表

## 2. 八尾市の概要（平成 19 年（2007 年）3 月 31 日現在）

人 口：273,883 人

世 帯 数：114,898 世帯

市 域 面 積：41.71 k m<sup>2</sup>

高 齢 者 数：54,943 人（20.1%）

身体障害者数：9,902 人（3.6%）

知的障害者数：1,611 人（0.6%）

精神障害者数：991 人（0.4%）

## 3. 重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路等の概要

### （1）重点整備地区

名 称：近鉄高安駅周辺地区

面 積：約 53ha

### （2）重点整備地区の設定について

本基本構想では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下、法という。）による重点整備地区の要件を踏まえ、

- ・特定旅客施設の要件を満たす近鉄大阪線高安駅を生活関連施設として位置づけ、これを中心に徒歩圏として考えられる概ね 1 k m の範囲
- ・山本球場、総合体育館、サポートやお、高井公園など高齢者や障害者をはじめあらゆる市民が普段よく利用する公共施設の立地を考慮した範囲
- ・高安駅及びアンケート調査の結果などにより挙げられた「よく利用する施設」の立地状況を考慮するとともに、それらへの経路などバリアフリー化が必要な道路を含む範囲
- ・高安駅周辺地区内のバリアフリー化を推進することで、既に先行してバリアフリー化を進めている近隣の駅（河内山本駅、恩智駅）周辺の重点整備地区で示されている特定経路等が一体となり相乗効果が得られると考えられる範囲

を考慮し、重点整備地区を設定した。

### （3）生活関連施設の設定について

本基本構想では、アンケート調査、タウンウォッチング、ワークショップの結果など市民の意見も踏まえ、以下の施設を生活関連施設として設定した。

高 安 駅（特定旅客施設） 1 日の乗降客数：12,373 人（平成 17 年（2005 年））

山本球場（運動施設） 年間利用者数：27,193人（平成19年（2007年）度）  
本地区をはじめ市内を代表する交流の場であるとともに、本地区を特徴づける玉串川及び桜並木とも隣接しており、市民の憩いや交流の場として機能している。

#### 高井公園（公園）

この土地にかつて暮らしておられた方の遺志に沿って造られた公園であり、市民参画のシンボルともいる。また、玉串川沿いに桜並木が続く、落ち着いた公園として市民の癒しの場所となっており、アンケート調査の結果でも本地区周辺で最もよく利用する公園として挙げられている。

総合体育館（運動施設） 年間利用者数：353,075人（平成19年（2007年）度）

#### サポートやお（福祉施設）

総合体育館とサポートやおについては、河内山本駅周辺地区で既に生活関連施設として位置づけられているものの、周辺の重点整備地区で示されている特定経路等と一体となって相乗効果を発揮させるために、高安駅周辺地区においても生活関連施設として設定した。

### （4）生活関連経路等の設定について

本基本構想においては、アンケート調査の結果や隣接する河内山本、恩智駅周辺重点整備地区で既に指定されている「特定経路」等との連続性を踏まえ、高安駅をはじめとした生活関連施設を結ぶ主要なルートであり、バリアフリー化に向けた取り組みの方向性を掲げ、着実に対応していく必要がある経路を「生活関連経路」を設定した。

また、「生活関連経路」の要件や沿道の状況など、様々な要因により生活関連経路として位置づけられないものの、地区内の主要な動線であり、将来にわたり対応を進めていく必要性が高い経路を、「準生活関連経路」として設定した。

## 4. 近鉄高安駅周辺地区バリアフリー基本構想の特徴

### （1）上位・関連計画との整合

本基本構想の策定にあたっては八尾市総合計画等の上位計画や地区特性を踏まえ以下に示す策定方針を定め、地区の区域や生活関連施設、生活関連経路および事業内容などについて整理した。

#### 策定方針 ①

誰もが安心・快適なバリアフリー環境の実現に向けた計画的・段階的取り組みの推進

#### 策定方針 ②

すべての人が互いを思いやる心を育てる活動の充実・推進

#### 策定方針 ③

継続的に安心・快適なバリアフリー環境づくりを進めるための体制の確立

## (2) 継続的な取り組み

駅や経路のバリアフリー化だけでなく、地区周辺はもとより、全市的なレベルで高齢者や障害者等に対する理解や手助けのある環境、交通マナーなどのモラル向上が求められる。

そのためにも、学校教育をはじめとした様々な機会における普及・啓発活動の充実などにより、高安駅周辺地区をはじめ市内全域で高齢者・障害者等に対する理解と協力を深め、「心と行動のバリアフリー」の浸透を図ることとした。

また、本基本構想で位置づけた「実施すべき事業」をはじめとした各種取り組みについては、事業実施後の利用者の意見収集や、本基本構想の進捗管理はもとより、他の重点整備地区における進捗なども含めて、各事業者や道路管理者と調整・連携を引き続き行うとともに、市政だよりやホームページにより市民への周知を図ることとした。

## 5. 事業の概要

### (1) 実施すべき事業

本基本構想では、法で基本構想に定めるものとして掲げられている、「移動等円滑化のために実施すべき特定事業その他の事業に関する事項」について、以下のように定めた。

#### ●特定事業

平成 22 年（2010 年）を目標に、地区の状況などから特に優先的に整備を実施していく必要のある公共交通施設、道路施設、交通安全施設を対象とし、各施設管理者が中心となって特定事業計画を作成し、事業を進めるもの。

【公共交通特定事業】 / 【道路特定事業】 / 【交通安全特定事業】

#### ●その他事業

「特定事業」として位置づけてはいないものの、中長期的な期間を念頭に対策を進めるべき事項について、事業として展開を目指す上での検討の方向性について示した。なお、今後本基本構想の見直しや具体的な整備の方向性を検討する中で「特定事業」としての位置づけが可能となった場合は、速やかに特定事業計画を作成し、積極的に対応を行うものとした。

### (2) 実施すべき事業の内容

#### 1) 公共交通（高安駅） 事業者：近畿日本鉄道株式会社

##### ・基本的な考え方

利用状況や施設の状況を考慮し、駅舎、ホームなど施設内の安全対策を充実させるとともに、高齢者や障害者をはじめとする利用者の意見に留意しながら、関連する基準やガイドライン等に沿って、安全かつ円滑に利用できるバリアフリーに配慮した整備を推進する。

### ①公共交通特定事業内容（優先的に進める事業）

項目		事業内容
駅舎内の昇降	エレベーターの設置	・高齢者、車いす使用者をはじめとする障害者、子ども連れの方を含め、誰もが安心して利用できるエレベーターの設置（東側出入口：1基、西側出入口：1基、コンコース階とホーム階とを結ぶエレベーター：2基（上下線各1基）の計4基を設置）
	階段の改良	・手すりの水平部の延長及び2段化
券売機	券売機の改良	・車いす使用者の利用に配慮した券売機の蹴り込みの改良
トイレ	障害者用トイレの改良	・多機能トイレ（オストメイト対応等）への改良
	視覚障害者誘導用ブロックの改良	・多機能トイレへの改良と併せて、ガイドラインに準じた通路等への視覚障害者誘導用ブロックの設置
駅舎内その他	案内誘導施設	誘導チャイムの設置
		点字案内板の設置
プラットフォーム	視覚障害者誘導用ブロックの改良	・内方線の設置
	待合室	・待合室扉の改修
駅出入口周辺	視覚障害者誘導用ブロックの改良及び新設	・駅出入口と周辺道路を適切に繋げた視覚障害者誘導用ブロックの設置

### ②その他事業（中長期的に対策を進めるべき事項）

項目	対応の方向性
利便施設の設置・改良	・自動販売機や公衆電話の各事業者と利便性について検討
案内標の改良	・「駅案内標類掲示基準」に基づき、文字の色・大きさに配慮して作成
運行情報提供設備	・運行情報提供設備については、設備の整備に向けた検討
車両のバリアフリー化	・車両の更新時に、車いすスペースの確保をはじめとした移動円滑化基準に適合した車両にするとともに、既存車両についても、大改良時には可能な限りバリアフリー化されたものとなるよう検討

#### 【関連する事業】（ソフト施策を中心とした取り組み）

- ・社員教育、訓練の実施：バリアフリーに対する社員教育、訓練などを継続的に行う。

## 2) 生活関連経路及び準生活関連経路 事業者：大阪府、八尾市

### ・基本的な考え方

移動円滑化基準に沿ってバリアフリー化に向けた取り組みを実施し、あらゆる人々が安全かつ円滑に通行できるような移動環境の構築をめざす。

### ①道路特定事業内容（生活関連経路）（優先的に進める事業）

路線名及び事業区間	事業内容	事業主体
主要地方道 八尾茨木線	・車両出入口や歩道切り下げ部の段差や勾配の改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置 ・透水性舗装の実施	大阪府
一般府道 山本黒谷線 （高安駅より西側）	・車両出入口や歩道切り下げ方法の改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの適切な設置	
市道 山本第403号線	・段差解消 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置	八尾市
市道 山本第404号線	・段差解消 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置	
市道 曙川第177号線	・段差解消 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置	
市道 曙川第178号線	・電柱管理者との協議による電柱の移設 ・グレーチング蓋の改良 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置	
市道 曙川第164号線	・歩道の改良（歩道すりつけ部の段差及び勾配の改良） ・グレーチング蓋/コンクリート蓋の改良 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置	

### ②その他事業（生活関連経路）（中長期的に対策を進めるべき事項）

路線名及び事業区間	対応の方向性	事業主体
主要地方道 八尾茨木線	・歩道の拡幅は用地買収を伴うため実施は難しいが、可能な限り現歩道の改良を検討	大阪府
市道 曙川第2号線	・歩道の改良を検討 （歩道すりつけ部の段差及び勾配の改良） ・グレーチング蓋の改良を検討	八尾市
市道 山本第203号線	・歩道の改良を検討 （歩道すりつけ部の段差及び勾配の改良） ・グレーチング蓋の改良を検討	
市道 山本第374号線 柏村町一丁目地内道路	・転落防止柵の改善・設置検討 ・歩行者の通行できる有効幅員の確保を検討 ・インターロッキング及びアスファルト舗装の段差及び溝の解消の検討（アスファルトは早期）	
市道 八尾第207号線	・歩道の改良を検討 （歩道のすりつけ部の段差及び勾配の改良） ・インターロッキング舗装の段差及び溝の解消を検討	

### ③その他事業（準生活関連経路）（中長期的に対策を進めるべき事項）

路線名及び事業区間	対応の方向性	事業主体
一般府道 山本黒谷線 （高安駅より東側）	・カラー舗装等による歩行空間の整備の検討	大阪府

### 【関連する事業】（ソフト施策を中心とした取り組み）

・不法占用している看板や放置自転車等

：道路にはみ出した看板等不法占用防止の指導・啓発を、地元、商店街と協働しながら継続的に行う。また、放置自転車については利用者のモラルの向上に向けた啓発活動を行う。

### 3) 交通安全等 事業者：大阪府公安委員会

#### ・基本的な考え方

「生活関連経路」に位置する信号機の改良や周辺の違法駐車行為に対する取締りの強化、交通規制の実施や広報及び啓発活動に関する事業を進める。

#### ①交通安全特定事業内容（優先的に進める事業）

路線名及び事業区間	事業内容
生活関連経路上の 主要な交差点	・バリアフリー化に対応する信号機の改良（視覚障害者用付加装置の設置）

#### ②その他事業（中長期的に対策を進めるべき事項）

路線名及び事業区間	対応の方向性
主要地方道 八尾茨木線	・横断歩道の新規設置を検討（周辺道路整備を前提として）

#### 【関連する事業】（ソフト施策を中心とした取り組み）

##### ・経路上の取り組み

：通行上の障害となるもの（放置自転車・違法駐車、通行の障害となる看板等）の取締りの強化及び防止のための広報・啓発活動を継続的に行う。

### （3）その他

本基本構想で生活関連施設として設定した総合体育館、サポートやお、高井公園については、大阪府福祉のまちづくり条例等に基づきバリアフリーに配慮して新設されており、山本球場については、改修時にバリアフリーに配慮し、利便性の向上に向けた設備等改善が行われている。

しかし、法の施行により拡充された内容への対応などを含め、誰もが安心・快適に利用できる施設環境として改善等を検討すべき点もみられることから、今後は重点整備地区におけるバリアフリー化の推進を図る中で、各生活関連施設の移動等円滑化のために実施すべき事業についての検討を積極的に行い、公共交通や道路などと同様に、市民意向を踏まえて特定事業その他の事業としての位置づけを図る。

### 6. 法第25条第7項に定められている関係機関との協議

特定事業者		協議成立日
区分	名称	
公共交通事業者	近畿日本鉄道株式会社	平成 21 年 1 月 27 日
道路管理者	大阪府八尾土木事務所	
	八尾市	
公安委員会	大阪府八尾警察署	

## 7. 法第26条に定める協議会

「近鉄高安駅周辺地区バリアフリー基本構想策定協議会」を設置。

## 8. 利用者の意見の反映

### (1) 協議会への参画

「近鉄高安駅周辺地区バリアフリー基本構想策定協議会」において、以下の団体から代表者が参画し、合計5回にわたって会議を開催し、議論を行った。

- ・八尾市高齢クラブ連合会
- ・八尾市聾者福祉会
- ・八尾市身体障害者福祉会
- ・八尾盲人福祉協会
- ・自立生活センターやお
- ・南山本地区自治振興委員会
- ・高安西地区自治振興委員会
- ・公募市民

### (2) タウンウォッチングの実施

高齢者や障害者を中心に、高安駅及びその周辺の歩行空間のタウンウォッチング(点検調査)を実施し、現況の問題点を抽出した。その後、点検マップづくりを行い、抽出された意見や提案等を取りまとめた。

### (3) ワークショップの開催

タウンウォッチングで出された主な意見などを踏まえて、八尾市、公共交通事業者、道路管理者などが対応方針(案)を提示し、タウンウォッチング参加者を中心とした周辺住民を中心とした参加者などから意見や提案等を取りまとめた。

### (4) アンケート調査の実施

平成20年(2008年)9月に、高安駅周辺で駅利用者、駅周辺地区住民(障害者団体を含む)などを対象にアンケート調査を実施した。

### (5) 市民の意見募集

「近鉄高安駅周辺地区バリアフリー基本構想(案)」を作成し、市民意見提出制度に基づいて八尾市のホームページへの掲載及び市役所、出張所などで配架するなど、平成20年(2008年)12月25日から平成21年(2009年)1月16日までの23日間にわたり、市民からの意見を募集し、19件の意見が寄せられた。

### (6) 反映された主な事項

アンケート調査により、最もよく利用するとされた経路(一般府道山本黒谷線(高安駅より東側))は、「生活関連経路」の要件や沿道の状況など様々な要因により現段階では取り組みの方向性が明確化できない状況であった。しかし、この経路は地区内の主要な動線であり、将来にわたり対応を進めていく必要性が高い経路であることから、「準生活関連経路」として設定し、今後の対応の方向性を可能な限り示した。

タウンウォッチングでは、特に経路における視覚障害者誘導用ブロックの連続性が確保されていないとの指摘が多く、これを踏まえ、連続性の確保を進めることとした。

## 9. 今後の展開

本基本構想策定後、地区内のバリアフリー化を進めていくために実施すべき事業等については、法第 28 条～31 条および第 36 条に則り、公共交通特定事業計画、道路特定事業計画、交通安全特定事業計画をそれぞれ作成する予定としている。

また、バリアフリー化の推進に向け、社会状況の変化やバリアフリーに関するニーズの多様化なども踏まえつつ、高齢者や障害者をはじめとする市民の参画のもとに整備に対する評価を適宜行うとともに、必要に応じて本基本構想の見直しを行う。

以上